

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

※該当箇所に☒すること

(令和 年 月 日開催分)

(ふ り が な)
1 政 治 団 体 の 名 称

やすたけむつおこうえんかい
安武むつお後援会

2 主たる事務所の所在地

熊本県菊池市旭志伊萩309-2

3 代 表 者 の 氏 名

安武 信也

4 会 計 責 任 者 の 氏 名

安武 道代

事務担当者の氏名

安武 陸夫

(電話) 090-2511-3134 安武陸夫携帯電話

0968-37-3649

(電話)

政 治 団 体 の 区 分	
☐ 政 党	☐ 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2
☐ 政 党 の 支 部	第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

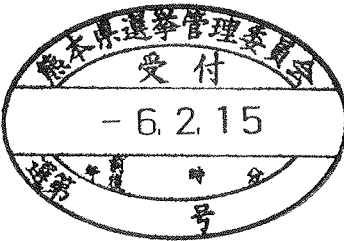
活 動 区 域 の 区 分	
☐ 2 以 上 の 都 道 府 県 の 区 域 等	☒ 同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

資 金 管 理 団 体 の 指 定 の 有 無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 の 区 分	
☐ 政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項	
第 1 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係 政 治 団 体	
☐ 政 治 資 金 規 正 法 第 19 条 の 7 第 1 項	
第 2 号 に 係 る 国 会 議 員 関 係 政 治 団 体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資 金 管 理 団 体 の 指 定 の 期 間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国 会 議 員 関 係 政 治 団 体 に 関 す る 特 例 の 適 用 期 間	
年 月 日から	
年 月 日まで	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

[illegible]

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額	-----											
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----											

(2) 寄 附															
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額										備 考		
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附				十億			百万			千			円	
	(う ち 特 定 寄 附)														
	(イ) 法人その他の団体からの寄附														
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附														
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)															
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)															
イ 政 党 匿 名 寄 附															
合 計 (ア + イ)															

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 15 日

政治団体の名称 安武むつお後援会

会計責任者の氏名 安武 道代

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。